

令和7年度第1回神奈川県第三セクター等改革推進会議 議事録

議題1 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

【(公財)神奈川文学振興会】

○唐下副会長

事業収入の項目が目標に達しており、いろいろと努力されていると思うが、財務諸表について、前年度の当期経常増減額は黒字だが、今年度はマイナス190万円くらいである。何が影響しているのか。

○法人

開館40周年事業（案内リーフレットの刷新やホームページのリニューアル等）に要する費用が膨らんだことから当期経常増減額がマイナスとなった。なお、周年事業の経費には、団体が受贈し、基金として積み立てている著作権料の取り崩し収入を充てており、收支ベースではプラスとなっている。

○和泉委員

会議室の利用率が低くなっている点について質問したい。私は中小企業診断士として、同業の仲間たちと頻繁に駅前の会議室を利用しているが、当館は駅から少し距離があり、立地的に不利だと感じた。

しかし、ホームページから会議室の利用案内を見ると、1時間あたりの利用料金は少し高いと感じたが、食事は可、Wi-Fi やプロジェクターも完備され、環境的には良いと思う。設備を充実するよりも、例えば食事もできるので長時間使用する場合には、利用料金の単価を下げるなどすれば、会議室の利用率が上がるのではないかと思った。

あと、【県民サービスの向上】の1番で、利用者数が全体で何人と書いてあるが、内訳が書かれていないため、これだけだと判断しにくい。展示・閲覧・会議室でそれぞれの人数を書いてもらい、閲覧数は増減したのか、会議室は増減したのかなど、前年と今年で比較し、どこが増減しているのか分かるように次回からお願ひしたい。

○所管課

会議室の利用料金は条例の範囲内で指定管理者が設定しているところだが、長時間使用する場合における利用料金の割引については、今後考えていく必要があると思う。

また、取組実績の内訳については、行政管理課と相談して改善を図りたい。

○和泉委員

会議室の利用状況について、もし実施されていない場合だが、アンケートを取るのも良い

と思う。簡単なアンケートでも、会議室の利用者が改善して欲しいと思っている点が見えてくる。

○中村委員

当館は観光地の真ん中に位置しているので、例えば県外や海外からお客様を呼んで会議をするような場合など、1日会議を行うときであれば、会議にプラスして公園を見てもらうなど色々と工夫ができると感じた。そういう特殊性は他の会議室と差別化できる部分だと思う。

また、会員制度について、個人会員が基本という認識でよいか。法人会員は設けているか。

○法人

「友の会」は個人のみを対象としているが、「支援する会」はメセナの形なので、法人も対象としている。

○中村委員

会員になると何かメリットはあるのか。

○法人

例えば観覧料が無料になったり、イベントについて1週間早く予約できたり、会員だけが参加できる文学散歩や読書会などの行事もある。

○中村委員

今、保育園や学童は、公立ではなく、民間のところが多い。そういう団体に向けたサービスがあれば、例えば夏休み期間に学童の子が見学に来て、その時に実施しているイベントを優先的に案内するなど、集客や収入を増やすことも可能ではないかと思う。

県内から子供を連れてくる団体数はそれなりにあると思うので、そういう会員制度を検討すると良いと感じた。

○尾上会長

私から2点質問したい。はじめに【県民サービスの向上】の5番の会員数について、順調に伸びていると思うが、増えているのは純増と理解してよいか。

○法人

「友の会」の会員数は、年間の展覧会のラインナップによって大きく変わる。人気のある展覧会だと入館料が無料になり、1つの展覧会に何回も足を運ぶお客様も多い。会員数を伸ばし続けるには、これまでと違うことに取り組む必要があると考えている。

○尾上会長

次に【収支健全化に向けた経営改善】の2番の事業収入について、今年は外注して図録を

作成し収入が増えたとの説明だが、実際の手元に残っている利益はどうか。

○法人

従来の作り方だと、全て自分たちで作ることから非常に経費を抑えられるので、純益率は非常に高かった。一方、出版社に外注する場合、単価は上がるが、こちらに入ってくる利益は減った。ただし、装丁やデザインが良く、新聞の書評にも取り上げられたり、広報的な面で良かったと考えている。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

今後も引き続き頑張っていただきたい。

【(公社) 神奈川県農業会議】

○唐下副会長

昨今のお米問題があるが、神奈川県農業会議でうまくお米を増やすような取り組みはできないか。

○法人

農業アカデミーとの連携で、生徒が講義を受けたとき、法人化して水田を拡張し、大きく作付をしたいという相談があったので、法人化のメリットなどを説明した上で、今後の方針等を伺い、指導するなどしている。

○唐下副会長

新しく農業を始めた方に聞くと、農機具が高く、なかなか借りられないと言つており、そういうした方々へ何か援助されていることはあるか。

○法人

農機具のあっせんはやっていないが、農協が設置する営農センターの職員を紹介して、農機具の貸し借りなどを行うことがある。

○和泉委員

【県民サービスの向上】の2番の借受面積当たりの補助金と3番の買入面積当たりの補助金について基本的なことを確認したい。

括弧書きでコストと記載してあるが、例えば2番の借受であれば、当法人が借りる人に補助金を支払うため、神奈川県農業会議としては支出に該当するからコストと記載しているのか。

○法人

はじめに2番の借受面積当たりの補助金について概要を説明すると、我々は農家さんから貸し出しの希望があった農地を借り受け、その借り受けた農地について、今度は農地を借り受けたいと希望している人に対して貸し付ける農地中間管理事業を行っている。これは県から補助金の交付を受けて実施しているものである。

令和6年度の実績では、農家さんから借り受けた農地の面積が121ヘクタールとなっているが、補助金と記載された62万1,000円の額というのは、法人が1ヘクタールを借り受けるのに、どのくらい県からの補助金を使っているかを表した数字である。補助金の額が低いほど、効率よく事業が進んでいることを示すパラメーターである。

次に3番の買入面積当たりの補助金も同じ考え方で設定しており、こちらは農地売買等事業に関わる農地を買入れるもので、同じく県から補助金の交付を受けて実施している。

令和6年度の実績では、2.8ヘクタールの買入れを行い、1ヘクタール当たりのコストは357万7,000円となっている。目標値の200万円程度に近づくほど、効率的に農地売買が進んだことの指標になる。

○和泉委員

例えば買入れた面積が大きいほど補助金が増える仕組みなのか、それとも件数なのか、補助金の額がどのように決まるのか教えていただきたい。

○所管課

補助金の主な内容は人件費である。農地の売買については、当該事業に関わる人員が必要になることから、その人員に見合った補助や事務的な経費の補助をしている。また、農地の貸借も同様に人的な補助や事務所、資機材等に対する補助を行っている。

○和泉委員

主に人件費の割合が多いということは、農地を借りたり買ったりするのにも、面積が大きいほど単価が安くなるという理解でよいか。

○所管課

そのとおりである。所管課として、より多くの農地を貸し付け、徐々にコストを下げていくよう法人に指導している。

○中村委員

県内における農地中間管理機構は、神奈川県農業会議だけだと思うが、県内で農地の貸し借りを実施するときは、全てそちらを通す必要があるということか。

○法人

国が法改正により市町村が行っていた農地の貸し借りを中間管理機構に一元化した背景は、これまでの貸し借りは、主にご近所同士で行われており、新規就農者へ農地が提供しづらくなっている状況が挙げられる。国はこれらを懸念し、農地中間管理機構が農地を一旦借り受け、市町村策定の地域計画で定められた条件に基づいて貸し手との調整を行い、農地の効率的な貸し借りを実現する仕組みが整備された経緯がある。(農地法3条による場合は、農業会議を通す必要はない。)

○中村委員

現在、農業を営む人々が農業を離れる際に、農地を譲りたいという希望が多く、新規就農者が借りることを望む傾向もあると思うが、実際の状況はどうか。

○法人

市町村では、農地の将来について、誰が耕作するのが一番ふさわしいかという計画を作つており、それを地域計画と呼んでいる。市町村は地域ごとに地域計画を策定し、地元の農家や新規参入を希望する人々が訪れてきた場合、彼らをどのように受け入れ、いつ農地を提供すべきか、どの地域に配置すべきかなどを決定している。農家同士で行っていると農地の流動化が進まない。

○中村委員

売買の希望と貸借の希望がマッチしないことは実際に多いのか。

○所管課

新規就農者の方々は、手元資金等が少ないと思われ、土地を買うことが難しいことから、貸借にいく傾向があると思う。法人についても、余力があれば、土地を買うことで安定的な経営に繋げることを目指すのだと思うが、昨今の物価高騰の影響で簡単に資金を出せない実態があり、そこが売買に結びついてこない1つの要因になっていると捉えている。

○中村委員

農業を離れる方が土地を手放したいと希望しても、まずは賃貸で農地の集約化を目指す方針をとっているのか。

○所管課

農地中間管理機構は、農地の集積集約を推進するために、貸借を推進し、集積をかけていくことをメインの事業としている。

しかし、売買事業は収入になるので、積極的に法人にも声をかけて、実績につなげていく努力をしなければいけないと県では考えている。

○中村委員

当面は賃貸の方が増加する見込みであるが、売買については現状から増える見込みがなく、法改正によって状況が大きく変わるものではないということか。

○所管課

そのとおりである。農地の集積集約から見れば、まず貸借を進めて農業をより良くしていくことが重要であり、経営健全化に向けた努力もしっかりと行っていく必要がある。

県として、この2つを両立させていく必要があると考えている。

○中村委員

今年度の実績は法改正の成果が主として賃貸のところに現れる見込みか。

○所管課

そのとおりである。

○中村委員

新規就農者の育成について、農業の担い手が純増していないか、高齢化等で辞める人が増えていくと思うので、その部分を農業アカデミーが中心となりカバーしていくのか。

○法人

新規就農者の育成は農業アカデミーが核となり実施している。農業アカデミーの就農相談や法人化の講義を行う部分で神奈川県農業会議が関わっている。

○中村委員

そうすると、人材の掘り起こしが課題なり目標に入ってくると思うが、農業アカデミーの人材育成以外、神奈川県農業会議として何ができるのか。

○法人

法人や組合の指導をしていると近くで農地を探しているという話も聞こえてくるので、その時には農地売買のマッチングに繋げていく形になっている。

基本的に経営上余力のあるところでないと農地を買うところまでステップアップしていく。法人や組合などが農地を買ってもらう有力な候補になると思っているが、経営状況は様々であるので、多様な方に声をかけ調整に繋げていくことを行っている。

ここ数年農地をどうやって後継者に繋げるかについて真剣に取り組んでいる農協がある。そういう農協と連携しながら進めていくというのも1つの手法だと思う。

○中村委員

例えば熱心で実績のある農協の取組を他団体へ紹介するなど、全体の機運醸成のようなことは検討しているか。

○所管課

今年度末に策定した地域計画をプラッシュアップしていくため、地域の話し合いが開かれる。そこでは、農協や地域の担い手が必ず参加しているので、そこで情報共有できるようになるのが一番早い方法であると思う。

○中村委員

神奈川県農業会議は受け身なのかもしれないが、積極的に他団体へ働きかけするところから、県内全域で農業の担い手作りの気運を盛り上げていくような取組が検討できなかいか。

○所管課

今後、情報を吸い上げた好事例を横展開できるような形でやっていきたい。

○尾上会長

今後の改善状況を引き続き注視したいことから、評価はBでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はBとし、「県内全体で農地の売買や貸借の機運醸成が進むような方策を検討してほしい」というコメントを付すこととする。

【神奈川県道路公社】

○唐下副会長

【県民サービスの向上】の1番で、入札不調のため実績は計画ほど修繕費がかからなかつたとの説明であったが、これは次年度に繰り越されるということか。

○法人

そのとおりである。入札不調等で未執行だったのが約2億円分あり、そちらの工事は翌年度に予定している。なお、不調となった工事も全て再入札が終わり現在は契約している。

○唐下副会長

ETCGOでも、実績の数値が一部次年度に繰り越されることだが、なぜか。

○法人

計画策定時には、令和4年度と令和5年度で3路線全ての設置が終わる予定だったが、当時コロナ禍の影響でメーカーに資材が入らず製品を製作することができなかつたため、それぞれ先送りした経緯がある。

○和泉委員

真鶴道路のETCGOについて、いくら繰り越しているのか。

○法人

真鶴道路のETCの機器設置は2億7,900万円を予定している。

○和泉委員

令和7年度は予定からすると経費が増えてしまうということか。計画時に比べて機材が上がったりなどして金額が上振れていたりするか。

○法人

そのとおりである。

○和泉委員

真鶴道路のETCの機器設置は2億7,900万円との説明だが、計画時はいくらを想定していたのか。

○法人

ETCGO機器設置工事は助成金の対象であり、その金額は2億7,900万円でフィックスしており変わっていない。しかし、それで賄いきれない看板等の設置費用は公社が自己負担している。

○中村委員

全体で予定していた維持修繕工事の中で、どれぐらいが入札不調になっているか。

○法人

令和6年度は、全ての入札で33件あり、不調は4件あった。

○中村委員

入札不調で翌年度に繰り越した場合、予定価格を上げて再入札するのか、それとも内容を見直すのか。

○法人

物価高騰の影響により、人件費や資材費が上がっているので、改めて見積り直すと予定価格は上がってしまう。なお、入札不調だったものについては、全て契約を完了している。

○中村委員

予定価格はどれぐらい上がっているか。

○法人

例えば、真鶴道路のポンプ配水管更新工事は当初7,900万円だったが、改めて入札すると8,100万円となった。

○中村委員

物価高騰は今後も見込まれる状況だと思うが、大丈夫か。

○法人

必要な部分の更新工事のペースを落としたり、現状に合わせた更新内容に変更したりと維持管理計画の見直しを行っている。

○中村委員

老朽化の問題で5年に一度の点検が義務化されたとの説明だが、それによって工事が追加で必要になったりしているか。

○法人

点検した結果、早急な対応が求められる箇所はすぐにやっている。

○中村委員

個々の点検を行った結果、工事自体の件数は増えたのか。

○法人

有料道路のため手厚い点検をしており、そこまでひどいところはなく、予想外の大規模な金額の工事を強いられるという状況は、今のところない。

○尾上会長

収支健全化に向けた経営改善のところで、真鶴道路の通行台数の回復が鈍いとの説明だが、その理由を教えていただきたい。

○法人

特大車・大型観光バスの通行台数の回復が鈍く、コロナ禍の水準と比較したところ、普通車については90.5%まで回復しているが、大型観光バスについては46.3%までの回復に止まっており半分も戻ってきてない。この回復が鈍いのが要因であると考えている。

○尾上会長

コロナ禍により観光業界が運行ルートを変えたとか、そこを通らなくても行けるようになったなど、何か思いつく原因はあるか。

○法人

例えば、以前は熱海のホテルが小田原から毎日送迎用のシャトルバスを出していることがあったが、現在ではそういったバスはほぼ無くなってしまった。また、熱海の観光客数は増えているが、電車で行くのが増えたと思われる。

○尾上会長

説明いただいた取組状況を勘案し、評価はAでいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

今後も引き続き頑張っていただきたい。

議題2 経営改善目標の修正について

【公益財団法人神奈川芸術文化財団】

○唐下副会長

県民ホールの本館が休館になるということで、その分、芸術劇場や音楽堂へ客がシフトすると思ったのだが、どう考慮して修正を行ったのか。

○法人

県民ホール本館のお客様がどちらかに移行するといった考え方は取っていない。県民ホール本館の事業がなくなり、その分、芸術劇場と音楽堂の事業が増えるということではない。芸術劇場と音楽堂における事業は、これまでどおりフルで取り組んでいくが、県民ホール本館で行っていた事業については、県内展開という違う形になる考え方を採用している。

○唐下副会長

今回、収入が減る一方、費用は大きくは減らしていないと思うが、どのような形で事業展開していくのか。

○法人

財団経営としては、収入面では、主として貸館による利用料金収入、チケット代等による事業収入、そして県からの指定管理料がある。県民ホールが休館となることによって利用料収入がなくなるが芸術劇場と音楽堂はこれまで通り収入確保に取り組む。県内展開する事業では基本的に県の指定管理料を使うようになるが、できるだけ有料チケットを買っていただけるような企画をしていくことで経営していきたい。

○尾上会長

県民ホール本館がいつ再開するかという目途はついているのか。

○所管課

現在、外部有識者等を交えて、県民ホール本館の再整備にかかる基本構想策定委員会を開いており、今後どのような再整備をしていくのか検討を進めているところである。再開の時期については、その検討を受けてから決めていく。

○尾上会長

先に県民ホール本館を閉じて、それから議論をしているということか。

○所管課

そのとおりである。

○尾上会長

あり方を議論している間の県民ホール本館は使えたはずである。順序？が逆のようにも

感じるが、なぜ先に閉館しなくてはいけなかつたのか。

○法人

背景として、県民ホール本館の老朽化が激しく、館内の配管や空調設備については現場でも心配の声が上がっているような状況だった。継続して使用することが難しい状況だったため、閉館はやむを得ない選択だった。本館を建て替えるのか、それとも修繕をすれば使用できるのかといったところは、検討の余地があったため、この点を県庁で精査した上で最終的に建て替えの方向性が決まり、今年の基本構想策定委員会に繋がっているものと認識している。

○尾上会長

経営改善目標の修正案は、原案どおりでよいか。

(異議なし)

経営改善目標は、修正案のとおりとする。